

Voters

特集

衆議院選挙をふりかえる

- ▶ 2021総選挙：有権者はどう対応したのか 松本 正生(埼玉大学) 5
- ▶ コロナ禍における政党、政治家の情報発信とその諸課題 西田 亮介(東京工業大学) 8
- ▶ ソーシャルデータから見る自民党総裁選・衆院選 斉藤 直哉(NHK) 11
- ▶ 衆院選後の政治はどう変わるか 待鳥 聡史(京都大学) 14
- ▶ 第49回衆院選の投票率等の結果 17

巻頭言 課題残した総選挙
佐々木 毅(明るい選挙推進協会) 3

情報フラッシュ 2

明推協リレーコラム
「福岡市の大学生による選挙啓発活動」
宗像 優(福岡市明るい選挙推進協議会) 19

「選挙を題材とした学習の意義と実際」
梅澤 真一(筑波大学附属小学校) 20

海外の選挙事情
「カナダ、ドイツ総選挙」 23

イギリスのシティズンシップ教育(第6回)
「スコットランドのシティズンシップ教育」
北山 夕華(大阪大学) 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



情報フラッシュ

○衆院選での子どもの見守り事業・香川県選挙管理委員会

香川県選管は第49回衆院選において、かがわ子育てひろば連絡協議会の協力により、会員団体が運営している子育てひろばで、啓発ポスターの掲出や啓発チラシの配布を行いました。

また、10月24日(日)と28日(木)には高松市のターミナルである瓦町駅ビル(瓦町FLAG)に設置された期日前投票所前のスペースで、保護者と一緒に来場した子どもたちの見守り事業を、会員団体の協力により実施しました。地元紙に「折り紙で作った動物などの人気投票も行い、子どもたちは気に入ったキャラクターに『一票』を投じて選挙の雰囲気を味わいながら、保護者が投票を終えるのを待っていた」と報じられました(四国新聞10月25日)。香川県選管は、「子どもと一緒に投票に行くことも『主権者教育』のひとつです。皆さんもぜひお子様を連れて投票に行きましょう」と呼びかけています。



○若者啓発グループによる期日前投票所の運営

第49回衆院選において、大学に設置された期日前投票所の数は60(30道府県)になります。大学生で投票立会人や選挙事務を経験された方も多いのではないのでしょうか。受付、案内、投票用紙交付などを学生だけで行ったという神戸市外国語大学の取り組みも報じられました。

福島県福島市にある福島大学では、啓発活動に取り組む若者啓発グループの「福大Voteプロジェクト」が運営にあたりました。「投票に行きたくなる」「はじめて投票に来た人でも戸惑わない空間づくり」を意識した装飾・設営を行うとともに、事務従事者や投票立会人を務めました。次回への参考とするため出口でアンケートを実施しています。同大学に期日前投票所が設置されたのは平成28年参院選からですが、福大Voteプロジェクトが福島市選管や大学に実現を働きかけました。



せんかん新聞 niihama

05号

くじ引きと選挙

「選挙」とは、みんなの代表を公平に投票で選ぶという印象がある人が多いのではないかと思います。そんな「公平」をうたうはずの選挙に「くじ引きなんて!」と思う人も多いのではないのでしょうか。しかし、選挙の中ではいくつもの場面でくじ引きを使うシーンが出てきます。今回は、選挙とくじ引きという意外な組み合わせの謎を解明します。

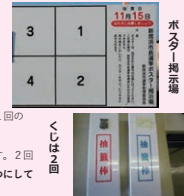
どこで使うの?



当選する人を決めるために使用することがあります。通常、得票数の多い(多くの人から投票を得た)候補者から順に当選となりますが、最後の1人を選ぶ時に一掃の票数の人が2人いる場合は、「くじ」で決定します。「えっ、そんな大事なことに!」と思われるかもしれませんが、これが法律にも載っているんです!「くじで決まることなんてあるの?」と思う人もいますが、この5年間で、全国で5回ありました。

こんなところにも、くじが使われているよ!

立候補の届出の順番を決める時(街で見かけるポスター掲示場は立候補の届出の順番に貼るようになっていきます。)や以前紹介した選挙公報の掲載の順番を決める時などにもくじが使用されています。

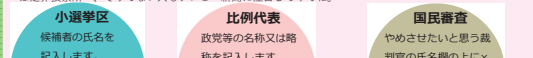


くじ引きの方法

くじ引きは一発勝負!...ではありません。1回のくじにつき、2回引きます。
1回目は、「くじを引く順序を定めるくじ」、くじを引く順番を決めます。2回目は、1回目で決まった順番に基づいてくじを引き、決定します。くじ一つにしても、選挙らしく「公平」が保たれる工夫がされています。

10月31日は衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日

投票日はいつになるのかと気にしていたら、10月に突然決まった今回の選挙。入場券が届いた人は是非投票所へ、そうでない人もテレビ・新聞に注目してみてください。



○せんかん新聞niihama

・新居浜市選挙管理委員会(愛媛県)

新居浜市選管は、高校等における選挙啓発講座やイベントなどでの選挙啓発ブースの出展などに取り組んでいます。2021年4月には、選挙をより身近に感じてもらうために「せんかん新聞niihama」第1号を発行し、現在6号まで市サイトにアップしています。A4判2頁に、選挙で使用する物品などについて解説した特集記事やイベント情報などを掲載しています。

課題残した総選挙

(公財)明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



新年おめでとうございます。皆様、去年は本当にいろいろとご苦労様でございました。皆様には久しぶりにコロナ禍から自由になった気分でお正月をお迎えになったことと存じます。今年こそ、昨年のような大流行に見舞われないよう、祈念しております。

コロナが主役

実際、去年は政治もコロナの動向によって大きな影響を受けました。正に、ウイルスに始まり、ウイルスに終わった一年でした。衆議院議員の任期切れが迫っている一方で、コロナの蔓延状態で果たして衆議院議員総選挙ができるかが懸念された時期もありました。実際、菅内閣に対する支持率が急落していた頃、政権はコロナ禍と医療体制の逼迫に攻め立てられ、総選挙などは想像するのが困難な時期もありました。

ところが菅首相の退陣表明などがあった頃から、デルタ株の猛威が急速に衰え、新規感染者数がみるみる減少傾向を辿りました。日本におけるこの出来事の原因は未だに解明されていませんが、他の国々が再流行に直面しているのと比較すると驚嘆に値する違いでした。政治もウイルスの流行にさんざんに振り回されましたが、自民党の総裁選と総選挙に関する限り、ウイルスは見違えるほどに協力的でした。別の言い方をすれば、自民党と岸田首相は圧倒的に強運であったというべきでしょう。

第五次流行時に現出したような医療体制の逼迫と大量の自宅療養者の発生といった現実が続いていたならば、総裁選や総選挙の行方はその後の経過とは相当に違ったものになったのではないのでしょうか。実際には自宅療養者の悲鳴が聞こえな

くなった状況の下、自民党は多様な有権者に働きかけるべく、女性二人を含む四人の候補者による総裁選を総選挙の直前に――メディアを独占する形で――入念に展開出来ました。自民党の総裁選の演出能力は相当に高いのですが、今回の総裁選はその中でも出色のものでした。そのため野党をはじめ他の政党が本番(総選挙)でハンディキャップを背負ったことは疑う余地がありません。

コロナが主役だったこともあって、今度の衆院選は慌ただしく、政策論議は「こなれず」、課題を残す結果となりました。

バラマキ合戦

去年の総選挙の争点は、圧倒的にコロナ禍で生活が苦境に追い込まれた人々の救済に向けられました。コロナ禍の影響は広範に及び、給付金の対象者にしても限界の確定が難しいことになりました。ここにバラマキの問題とそれに対する批判が出てきます。この選挙に際し、財務事務次官が異例のことながらバラマキ合戦を批判し、財政の危機的状況に警鐘を鳴らし、話題となりました。また、日本維新の会はバラマキ合戦にうんざりした民意の一部を掬い取り、躍進したように見えました。結局、岸田内閣はコロナ禍対策を含む過去最大規模の経済対策(財政支出55.7兆円)を取りまとめましたが、財源問題は残されたままです。これは裏を返せば、赤字国債への依存をさらに深め、次の世代に負担を先送りすることだという指摘につながります。野党の中には消費税の引き下げによる負担軽減論がありますが、これも同じ問題に突き当たることは言うまでもありません。

このように、コロナ禍はいわゆるバラマキに対する政治的抵抗を大きく削ぐキッカケになったよ

うに見受けられます。今年の参院選においてどのような政策が飛び出すか、その動向は注目されます。

■ 中長期の課題山積

もちろん、昨年の総選挙ではやや長いスパンの政策も提起されました。岸田首相の「新しい資本主義」の実現がそれです。それは新自由主義に距離を置き、「分配」の充実を起点にして経済の好循環を計るものと言われております。今度の経済対策に含まれている看護師、介護士、保育士の賃上げはその先駆けです。この「新しい資本主義」の内容については参院選に向けてなお多くの議論が必要でしょう。特に、アベノミクスとの異同についてはこれまでの経緯からして丁寧な説明と充実した審議が必要になります。

新自由主義は減税や企業活動の自由化・効率化に力点を置き、政府の役割を小さくすることを唱えてきましたが、ここに来て流れが変わりつつあることは確かです。法人税の引き下げ競争には歯止めがかかり、高所得者への増税論議も珍しくなくなりました。問題は変化のどの局面をとらえるかであって、「新しい資本主義」というスローガンだけで済む話ではありません。

言うまでもないことながら、日本の民主政の中長期的課題は山積するばかりです。極端な話、どこを向いても「失われた〇〇年」という現実に出会います。経済の低迷、財政赤字、高齢化と人口減少、気候変動、大震災への備え、地方創生、デジタル化、格差拡大、それに安全保障問題など、コロナ禍がそうであったように、時間と共に課題は増えるばかりです。その結果、各国政治は少なからず、統治能力の危機に直面しつつあります。日本の民主政もそれと決して無縁ではありません。今必要なのは、これら中長期的難問との、政治の実力に見合ったそれなりの成果を挙げる着実な取り組みです。参院選ではコロナ禍に関心を限定することなく、積年の難問についても政党の取り組

みについて活発な議論を期待したいものです。

■ 投票率の低迷

昨年の総選挙において大いに落胆させられたのが、投票率の低さでした。周知のように、前回に比べ2ポイント余り上回りましたが、戦後三番目に低い数字に止まりました。今度の総選挙は百年に一度の感染症の大流行に遭遇し、有権者は生命と健康の維持を賭けて政府と毎日平等に対峙するような環境で行われたため、それなりに従来よりも多くの反応があっても不思議はないと思い込んでおりましたが、予想は見事に外れてしまいました。この間、主権者教育など様々な取り組みに参加された関係者のご尽力を思うにつけ、一層残念な気持ちを禁じえません。

世界的に見る限り、コロナウイルスの影響はなお無視できないものがあります。また、原油の値上がりなど、コロナ禍に伴う不気味な経済的攪乱現象も気になります。思い切った財政出動の結果、財政赤字が広がり、国際金融市場が不安定化するリスクも無視できません。こうしたコロナ禍の余波を別にすれば、今年はワクチンと治療薬の浸透によって、ウイルスの流行そのものに対する抵抗力は遥かに強化されることでしょう。

そうした中で今年7月には参議院議員通常選挙が予定されております。ここでも一つの焦点は投票率です。また、12の知事選挙も予定されております。これらの選挙がコロナ禍を気にすることなく挙行されることを祈念したいと思います。海外の民主政の動向も気になるところですが、春に行われるフランスの大統領選挙・国民議会選挙、11月に行われるアメリカの中間選挙が双璧でしょう。両国共にポピュリズムの行方が注目されます。

*

最後に、改めて昨年のご苦勞に対して感謝を表しつつ、皆様にとって今年が良い年でありますよう、心から祈念申し上げます。なお時節柄、くれぐれも健康にはご留意下さいますように。

2021総選挙：有権者はどう対応したのか

埼玉大学名誉教授 松本 正生



選挙過程と投票結果

東京パラリンピック開催期間中の9月2日、突然、菅義偉首相(当時)が辞任を表明し、それを受けて9月29日には自民党総裁選が実施された。総裁に当選した岸田文雄氏は、内閣総理大臣就任(10月4日)直後の10月14日に衆議院を解散した。2021年10月31日投開票の第49回総選挙は、ドラスティックな政治展開とあわただしいスケジュールが相乗する状況下で行われた。

選挙の様相は、解散直前に、野党間の共闘関係が成立したことにより、自民・公明の与党に立民・共産中心の野党が対峙するという、二者択一的な政権選択が焦点となった。選挙期間中は、野党第一党の立憲民主党が掲げる「自民党は変わらない」vs自民党が強調する「立憲・共産政権でいいのか」の掛け合いが顕在化した。ただ、選挙戦は、実質的な議論や論争よりも、表層的なスローガンの応酬に終始していたように思われる。

大方の有権者にとっては、選択の基準となるべき政策や争点が提示されない中で、マス・メディアの報道を含めた社会の雰囲気やムードを判断の拠り所にせざるを得なかったに違いない。

投票の結果は、自民党が追加公認の2人を含め261議席の絶対安定多数を確保し、公明党の32議席と合わせて与党が293議席を獲得した。対する立憲民主党は、公示前の110から96に議席を減らし、共産党も12から10議席に減少させた。「野党共闘」5政党の議席の合計は121にと

どまった。一方、公示前は11議席だった日本維新の会が、大幅増の41議席を獲得し第三党に躍進した。大半の選挙区に候補者を擁立した自民党と立憲民主党の間の戦績に注目すると、自民党の候補者が接戦の末に競り勝った選挙区が数多く存在した。「得票数(ないし得票率)では与野党伯仲、しかしながら勝敗は自民党の圧勝」と総括することができるだろう。

投票率は前回の53.68%から若干上昇したとはいえ、55.93%と戦後3番目の低比率であった。

有権者の対応①

今回の総選挙に有権者はどのように対応したのか。社会調査研究センターが期間中に実施した3回の全国調査(dサーベイ^{注)})の結果から、読み解いてみよう。まずは、表1を参照していただきたい。公示前調査(10.16~17)と中盤調査(10.23~24)では、全国の289選挙区を対象に、「(小選挙区では)どの候補者に投票するか」を聞いている。投票行動調査(10.30~31)では、投票したと回答した人に「誰に投票したか」を聞いており、いわゆる出口調査に相当する。カッコ内の人数、(153,974人)、(162,527人)、(175,152人)は、各調査の回答者総数を示す。表中の比率は、候補者ごとの数値を政党別に合計した値である。投票行動調査結果の「自民」と「立民」の比率と実際の選挙結果における両党の得票率とが一致することで、dサーベイの精度が担保されよう。

表1をみると、公示前、中盤双方で、「決めている」の比率が、それぞれ48%、40%を占

表 1 小選挙区投票候補者 (%)

	公示前：10.16～17 (153,974人)		中盤：10.23～24 (162,527人)		投票行動：10.30～31 (175,152人)	選挙結果
自民	25	(54)	27	(51)	48	48
立民	13	(28)	15	(30)	30	30
決めていない	48		40			

社会調査研究センター

表 2 比例代表投票政党 (%)

	公示前：10.16～17 (153,974人)		中盤：10.23～24 (162,527人)		投票行動：10.30～31 (175,152人)	選挙結果
自民	28	(48)	26	(43)	37	35
立民	12	(20)	13	(21)	22	20
維新	6	(10)	8	(13)	15	14
決めていない	37		33			

社会調査研究センター

めており、有権者が態度を決めかねていたことが示唆される。

自民党と立憲民主党に焦点をしばってみていこう。表中()内の数値は、「決めていない」を除いて、投票先を表明した人たちを母数(100)とした比率に相当する。公示前→中盤→投票行動の三つの時点を比較すると、自民党が(54)→(51)→48、立憲民主党が(28)→(30)→30で、両党とも比率の推移に関してほとんど変化がない。選挙期間中、どちらかに風が吹くというようなことはなく、やや盛り上がりを欠いた選挙であったことがうかがわれる。

表 2 は、比例代表について、「どの政党に投票するか」「どの政党に投票したか」を聞いた結果をまとめたものである。比例代表においても、自民党、および立憲民主党に勢いは見受けられない。一方、日本維新の会は、公示前=(10)→中盤=(13)→投票行動=(15)と上昇しており、勢いを読み取ることができよう。

有権者の対応②

次に、支持政党にブレイクダウンさせて傾向を確認してみよう。紙幅の関係上、自民党、立憲民主党、支持政党なしの主要三類型に限定する。表 3 は、小選挙区でどの政党の候補者に投

票するかを聞いた結果を、支持政党別に示したものである。表頭の「自民」「立民」「支持なし」の下()内の数値は、各回の調査時における各党の支持率に相当する。

小選挙区に関しては、二つの注目すべき傾向が存在する。第一に、自民党支持者の自民党候補者への投票(予定)比率、いわゆる「歩留まり率」の推移をみると、公示前が

53%、中盤が58%で、支持者を固めきれていない状況が読み取れる。しかしながら、投票行動調査では歩留まり率が78%に上昇している。「自民、過半数ぎりぎりの状況」「自民、過半数割れの可能性も」などの情勢報道や、投開票日一週前の10月24日に行われた参院静岡補選で野党候補が自民党候補に勝利したことなどを受けて、自民党に危機バネが働いたことが示唆されよう。

第二に、支持政党なしの無党派層の動向をみると、立憲民主党を支持する比率が自民党のそれを上回ってはいるものの、両党の比率が拮抗している。上記、参院静岡補選の出口調査結果によると、勝利した立憲民主党系候補は支持政党なし層の約7割から支持を得ていた。すなわち、無党派層からの圧倒的な支持を獲得することが立憲民主党にとっての勝利の条件であるが、1週間後の本番では無党派層の支持を自民党と分け合い、勝利パターンが成り立たなかったことが読み取れよう。

今度は、比例代表についてまとめた表 4 を参照されたい。小選挙区とは対照的に、「自民」「立民」双方とも歩留まり率は比較的高い値で推移している。支持者は最初から支持政党に投票しようとして決まっていたことが確認できよう。一方、支持政党なしの無党派票は、支持が「自民」と「立

表3 小選挙区投票候補者〔支持政党別〕 (%)

投票	支持	公示前：10.16～17			中盤：10.23～24			投票行動：10.30～31		
		自民 (33)	立民 (8)	支持なし (39)	自民 (31)	立民 (8)	支持なし (38)	自民 (37)	立民 (11)	支持なし (33)
自民		53	5	10	58	5	12	78	7	36
立民		5	59	11	6	62	15	11	74	40

社会調査研究センター

表4 比例代表投票政党〔支持政党別〕 (%)

投票	支持	公示前：10.16～17			中盤：10.23～24			投票行動：10.30～31		
		自民 (33)	立民 (8)	支持なし (39)	自民 (31)	立民 (8)	支持なし (38)	自民 (37)	立民 (11)	支持なし (33)
自民		73	2	9	71	1	9	74	2	23
立民		3	83	10	4	82	11	6	84	28
維新		4	1	4	5	2	6	9	3	18

社会調査研究センター

民」に割れている。加えて、約2割が「維新」に流れている。(全体のパイの大きい)自民票のダメージ以上に、もともとの支持率が相対的に小さい立民票への影響が大きかったであろうと推測される。

■ 若干の考察

総選挙の直前に実施された各種の世論調査結果は、有権者の多くが「与野党の伯仲」を望んでいることを示していた。新型コロナウイルス感染拡大への菅政権の対応に関する批判や、約9年間続いた安倍・菅路線からの転換など、「自民一強政治」の継続よりも、与野党が緊張感をもって対峙する状況を、有権者は想定していたと推測される。ところが、選挙が終わってみると、与野党伯仲とは程遠い勢力構図が形成されることとなった。

今回の期日前投票は、当初から前回(2017年)を大きく上回る伸びを示していた。けれども、その勢いは、投開票日の前々日の金曜日にハタと止まってしまった。期日前投票は、11日間の期間中、投票前日の土曜日と前々日の金曜日に集中し、この2日間で全体の5割近く、とりわけ、土曜日だけで3割近くを占めるのが常であった。今回の土曜日分は2割弱に過ぎない。

土曜日分の期日前投票数は、2017年の土曜日と比較して約180万票も減少している。期日前投票の合計は、結局、前回は80万票ほど下回ることとなった。当日を合わせた投票率も、55.93%に低迷した。

(与野党)伯仲志向とは、自民党政権を前提とした伯仲であり、政権交代を望んでいるわけではない。最終盤まで思案する中で、伯仲を望む人たちに自制が働いたのだろうか。自制のベ

クトルには、投票自体を控えるという選択と、自民党でも野党でもない第三極の日本維新の会に投票するという、二つの方向が想定される。

自民党の苦戦を伝えるメディアの報道、さらには、参院補選の自民党敗北という事実、これらを構成要素とする社会の雰囲気、人々はどうのように認知したのだろうか。客観的な判断基準が乏しい中で、有権者の微妙なバランス感覚が作用したのかもしれない。

注) dサーベイとは、社会調査研究センターとNTTドコモが共同開発した調査方法で、全国約5,640万人のプレミアパネル(dポイントクラブ会員)から対象者を無作為に抽出して実施する。実査の手法としては、メッセージR(キャリアメール)で調査への協力を依頼し、Webアンケートに答えてもらう。個人所有のスマートフォンを対象とする、全く新しいインターネット調査である。

まつもと まさお 1955年生まれ。埼玉大学教授などを経て、2021年より埼玉大学シニア・コーディネーター。2020年より社会調査研究センター代表取締役社長を兼務。さいたま市明るい選挙推進協議会会長、総務省主権者教育アドバイザー。近著に、「政治意識の変容：『そのつど支持』から『選挙ばなれ』へ」(社会科学論集[埼玉大学経済学会]、2021年)など。

コロナ禍における政党、政治家の情報発信とその諸課題

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授 西田 亮介



コロナ禍と政治におけるSNS利用

近年、ビジネスや生活からはかなり遅れながらも、政治家や政党のインターネット、SNS活用が活発になっている。インターネット選挙運動(以下「ネット選挙」)の動向に詳しい中村よしみ*は政治家や政党のネット利用や発信状況の網羅的な調査、分析を行っているが、衆参両院あわせた国会議員のFacebook利用率は93%、Twitter79%、YouTube75%、Instagram46%なのだという¹⁾。

2013年に公職選挙法が改正され、日本でも相当程度広範にネット選挙が認められ、国政選挙では同年7月の第23回参議院議員通常選挙から適用された。日本の選挙運動期間は衆院12日、参院17日と限定的なので、それを契機にして政党、政治家、そして候補者の政治活動におけるネット利用は急速に普及した。さらにこの間に、SNS利用も一般的になった。総務省の『令和3年版情報通信白書』によれば、調査対象の73.8%がなんらかの代表的なSNSを用いているという。40歳未満の世代で85%以上というのは容易に理解できるとして、60～69歳の世代でも6割を超える。もはや「SNSは若い世代のメディア」という時代は過ぎ去り、世代を超えて広く使われるようになっている。

ネット選挙が認められて10年近い歳月が流れた。生活者にとってはそれなりに長い時間だが、その間に行われた国政選挙は衆参あわせて2021年までに5回に過ぎない。後述するように、技術やサービスのトレンドも、テキストからイメージを活用するものに変化している。した

がって、ネット選挙やネットを使った政治活動の属人的、組織的ノウハウの蓄積は現在進行形で試行錯誤が行われており、また政党組織の一貫性等を踏まえれば、ばらつきが大きなものになっていると考えられよう。

近年、小笠原** (2018) がネット選挙への接触と運動接触、投票行動、政党支持変化などを指摘するように、ネット選挙の選挙運動におけるポジティブな影響を述べる研究もあるが、他の要素や条件を踏まえるならば、ネット選挙(の方法や戦略、戦術)が明確に選挙運動に有利に働いているという結論は、学術的にはいまだ自明ではないものとする。それでも政治家が平時からネット利用に積極的なのは、もはやほとんどの政治家や候補者がネットでの発信を行っており、いわばネット利用が最低条件になりつつあるということと、日本の短い選挙運動期間だけでは、有権者の関心を惹くために、自分の主張を十分に流通させることが難しいことに起因するように思われる。

さらに2021年の第49回衆議院議員総選挙はコロナ禍の影響が色濃く残るものであった。握手や集会など「密」を伴いがちな選挙運動に対する世論の抵抗感が強いものと見なされた。総務省は選挙運動に特段の制限を加えなかったが、候補者、政党のネット発信への期待が高まり、衆院選直前の自民党総裁選などでもネットを絡めた大掛かりな演出が試みられた。

本稿ではこうした現状を概観し、政治とメディアの幾つかのトレンドを取り上げるとともに、課題として政治的偽情報に関する対策遅れなどを提示する。

* SNSアナリスト。専門はSNSと政治。

** 東洋大学社会学部教授。専門は社会情報学。

テキストから非テキスト、 イメージへ

近年のSNSのトレンドはテキストから非テキスト、つまりイメージ重視である。技術的制約や通信速度、容量等の制約のため、インターネットの世界では文字を中心にしたコンテンツやサービスが主流であった。SNSも同様である。しかし、携帯電話の通信回線、容量等が相当程度潤沢なものとなるにつれて、SNSでも徐々にテキストから非テキストへ、つまり静止画やライブストリーミングや編集した短編動画などが増加している。InstagramやTikTok、YouTubeなどが代表例だが、既存のその他のSNSでもイメージの利用が促進され、Webマーケティングの実務などでもPV*やエンゲージメント**にポジティブな影響があるものとしてイメージの利用が強く推奨されている。

こうしたトレンドは、政治におけるネットやSNS利用においても徐々に影響を与えているようだ。前述の中村よしみは、2017年と2020年の国会議員のSNS利用を調査、比較して、SNS利用全体が増加傾向にあること、そのなかでもInstagramとYouTubeで顕著(前者が21%増、後者が627%増)であることを指摘する²⁾。テキストを用いた発信と比べて、イメージの発信では印象や編集、構成、演出等の重要性が増したものと考えられる。ビジネスや日常的な利用には遅れをとるものの、この間、新しい発信が政治の世界でも模索されている。

ネット選挙の高度化と専門家依存、 コスト、神話解体

2018年の自民党総裁選では、はじめて安倍陣営からInstagramを使った発信が行われ、石破陣営もYouTubeを使った発信に注力するなど、それぞれの陣営で新しい発信が模索された。2021年の自民党総裁選は久々に地方票、党員票を取り入れたフルスペックで実施された。4人の候補者が立候補し、活発な議論が行われたこ

とが記憶に新しい。多くの定例化した討論会なども粛々と行われたが、なかでもイメージの利用として注目すべき取り組みとして、自民党が9月23日から26日までの4日間にわたって、zoomとYouTubeを使って実施した「LDPオープンタウンミーティング 国民の声に応える政策討論会」がある。概要だが、「コロナ対策、経済財政、DX、社会保障」「外交、安全保障、環境、エネルギー」「防災・減災、国土強靱化、観光振興、農林水産」「憲法改正、少子化・人口減少対策、地方創生、スポーツ文化振興、教育・人への投資」の4分野に政策を区分して、事前に党員に限らず広く候補者に対する質問を募集する。抽選で選ばれた質問者がzoomを通して「直接」候補者らに質問を行い、それらの全体像をYouTubeにアーカイブするというものである。実際、質問者はネットで公募され、番組冒頭で司会者は「仕込みはない」ということを述べている³⁾。

アーカイブを見ればわかるが、カメラワークやスイッチング(映像切替)は素人のそれではなく、プロか相当熟練した人が担っていると推測される。自民党総裁選のネットにおける「劇場」は以前と比べて大型化している。またあくまで質問者と候補者のやり取りが企画の中心に据えられていて、奇妙なことに候補者間の直接的な議論が乏しいことを指摘できる。質問者は候補者らから回答を「直接」聞いて満足できるし、視聴者ももっぱら質問者に感情移入しながら視聴することが想定されている。候補者同士が予期せぬ激論を展開したりして、企画に対する好感度の総量を下げたりするような事態が起きにくい構成になっている。そしてそれらのコンテンツはアーカイブ化されているので、直後の衆院選の選挙運動期間においても視聴できる。こうした使い方は制度も許容していることだが、ネット選挙は他の選挙運動手法と比べて特に政治活動と選挙運動が連続しやすくなっている。

*Page View。インターネットにおけるアクセス数の単位で、訪問者が実際にサイト内でページにアクセスした数のこと。

**ソーシャルメディアなどにおける「交流度を図る指標」。

立憲民主党も政治活動の一環としてSNSで政策を小出しにするなどの試みを行った。予算の違いや費用対効果などもあるので、一概にどの発信が適切だったかは明確ではないが、徐々にネットを使った発信も専門性が高度になり、単に技術やネットサービスに詳しいというだけでは扱いにくいものになった。他の選挙運動手法や政治活動と融合した企画を考える必要性も増していることから、近年、ネット選挙の専門家や企業への依存は高まっている。

一方、2021年の投票率は戦後3番目に低い55.93%で、前回2017年衆院選は53.68%で戦後2番目に低く、2014年衆院選は52.66%と戦後最低だった。現在に至るまで、ネット選挙と投票率の関係は明確になっていない。発信の専門性は高度化し、大掛かりでコスト高なものになりながら、投票率は低下し、かつてネット選挙に寄せられた「期待」と「神話」は尽く解体されつつある。

課題と展望：顕在化する政治的偽情報と対策の遅れ

ネット選挙を中心に、近年の政治のネット利用が進むなかで明らかになりつつあるのが、日本版の政治的偽情報に対する懸念である。元法相らが関与したとされる参院選をめぐる買収事件の公判中に、対立候補のイメージ悪化を目的とした書き込みや候補者の印象改善対策を継続的に業者に依頼していたことが明らかになっている⁴⁾。もちろんこうした偽情報の発信がどの程度、日本の選挙運動や政治活動において一般的なものになっているのか、また組織的なものになっているのか判断することは難しいが、具体的な偽情報対策が本格化しないなかで、政治の情報発信が高度化し、一部でこうした組織的偽情報流通への取り組みがなされていることには強い懸念が残る。2021年衆院選後にも、一定のフォロワー数があり、影響力のあるTwitterアカウントに関して、国会議員らが発信者情報開示請求を行ったが、発信者と政党との近い距

離感などについて懸念が高まっている。

日本では偽情報対策は、表現の自由への配慮から、民間の自主的規律を重要視する方針が確認されている。他の自由民主主義の国々と足並みを揃えるものだが、消費者保護の文脈が検討の中心になっている。偽情報の原点ともいえる政治的偽情報対策や検討は従来踏襲が中心で、検討本格化への足どりは重い。それどころか、プラットフォーム事業者が情報公開に消極的なこともあって、日本における現状もはっきりしないままである。

コロナ禍を経験し、急速にSNSとイメージの政治利用が進むなかで、より影響の大きなネット投票を検討するのであれば尚更のこと、本衆院選を含めた政治的偽情報の現状把握と対策の在り方の議論を本格化させる必要がある。

(注)

- 1) 中村よしみ、2021、「国会議員が一番使っているSNSメディアは一体何?! 国会議員SNSメディア利用度調査 その1」『選挙ドットコム』(<https://go2senkyo.com/articles/2021/05/25/59055.html>) 参照のこと。
- 2) 中村よしみ、2021、「政治家のSNS利用は2017年→2020年でどう変化した? & Twitter利用が盛んなのは…… 国会議員SNSメディア利用度調査 その2」『選挙ドットコム』(<https://go2senkyo.com/articles/2021/06/05/59063.html>) 参照のこと。
- 3) 自民党「LDPオープンタウンミーティング国民の声に答える政策討論会」(<https://www.jimin.jp/news/information/202012.html>) 参照のこと。
- 4) この論点について詳しくは、西田(2021)参照のこと。

<参考文献>

- ・小笠原盛浩、2018、「ネット選挙運動の「効果」は変化したか? —2013年参院選と2016年参議院の定量的比較分析」『関西大学社会学部紀要』49(2): 105-20。
- ・総務省、2021、『令和3年版情報通信白書』。
- ・西田亮介、2021、「近年の日本における偽情報(フェイクニュース)対策と実務上の論点」『情報通信学会誌』39(1): 13-18。

にしだ りょうすけ 1983年生まれ。立命館大学大学院特別招聘准教授等を経て、2016年より現職。博士(政策・メディア)。専門は社会学。主著に、『ネット選挙』(東洋経済新報社、2013年)、『情報武装する政治』(KADOKAWA、2018年)、『コロナ危機の社会学』(朝日新聞出版、2021年)等。

ソーシャルデータから見る 自民党総裁選・衆院選

NHK報道局ネットワーク報道部 記者 齊藤 直哉



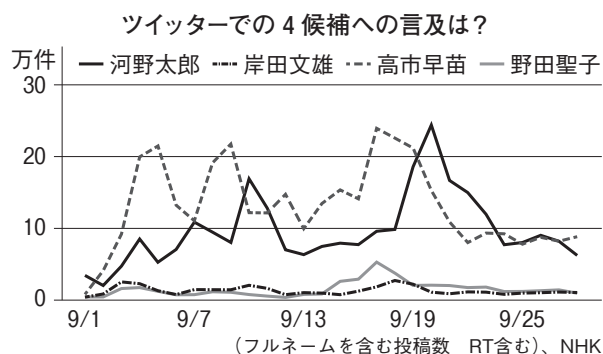
NHKではSNS上の発信やトレンドを常時収集し報道に活用するソーシャルリスニングの専門チーム「SoLT」を2013年から運用していて、日々の事件・事故だけでなく、選挙をめぐってもソーシャルデータ分析の結果を開票速報番組やウェブ記事で紹介している。今回、2021年9月の自民党総裁選と翌月の衆議院選挙において行ったソーシャル分析のアプローチや結果について紹介したい。

自民党総裁選挙

(1) 高市氏への言及の広がり

21年9月の自民党総裁選挙では、まず立候補した4氏へのSNS上での言及を分析した。主にSNSのマーケティングリサーチツール「Brand Watch」を用いて、Twitter上に寄せられた候補者のフルネームを含む投稿の数と内容を収集した。

リツイートを含めて集計したところ、9月1～28日の期間中に言及数が最も多かったのは高市早苗氏で約360万件、次いで河野太郎氏が約260万件、野田聖子氏が約38万件、岸田文雄氏が約32万件となっていた。高市氏に言及した投稿が最初に伸びたのは安倍前首相が高市氏を支援する考えを伝えたと報じられた9月4日前後



で、高市氏への応援や期待を述べる投稿が急増していた。このあとも、高市氏が発表した公約や政治理念に共感するユーザー、特に多くのフォロワーを抱える言論人のアカウントが言及し、それが数多くリツイートされたことで、結果として高市氏への言及がほかの候補を上回る結果となった。高市氏を支援する声がネット上で優勢だったことは「ハッシュタグ」の分析結果からも見てとれた。ハッシュタグはTwitter上で同じテーマや意見の投稿を見つけやすくするためのキーワードであるが、総裁選に関連して最も多く使われたハッシュタグを集計すると「#高市早苗」次いで「#高市早苗さんを総理大臣に」となっていて、前述の高市氏を応援する投稿の多くで使われていた。

次いで投稿数の多かった河野太郎氏への言及を見てみると、立候補会見を開いた9月10日や告示後の9月20日前後に言及が伸びているが、高市氏への言及と比べるとやや批判的な内容での投稿が多くなっていて、なかでも河野氏が公約に掲げたカーボンニュートラルや年金制度改革をめぐっては批判や懐疑の意見が寄せられていた。こうした投稿の一部は前述の高市氏を支援するアカウントによって発信されていて、なかには河野氏の人格を否定するような内容も含まれていたことから、9月20日には、高市氏自身が「他候補への誹謗中傷や恫喝や脅迫によって確保される高市支持など私は要りません」とツイートする事態となっていた。

一方で、「総裁選」を含む投稿全体を見ると、告示前や選挙戦前半では高市氏や河野氏の公約、情勢に関する投稿によって数が伸びていた

<参考>・自民党総裁選でのSNS分析を紹介した記事

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210929/k10013282211000.html>

ものの、選挙戦終盤にかけては投稿数があまり伸びていなかった。また、多く使われたハッシュタグの上位には「#総裁選よりも国会開いてコロナ対策急げ」が入っていた。今回の自民党総裁選をめぐるのは、報道各社がニュースやワイドショーで連日取り上げていたが、SNS上の議論の多くは特定の候補の応援とその対立候補への批判が占めており、ネットユーザーの間での関心の広がりや限定的だったことがうかがえた。

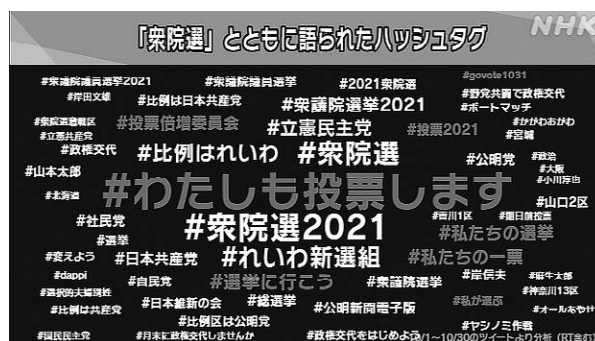
(2) 各候補の発信戦略

立候補した4氏のうち、河野太郎氏はTwitterのフォロワー数が約220万と政界随一の発信力で知られていて、今回の総裁選でも専用の別アカウントも設けて積極的に発信を行っていた。政策のPRだけでなく、選挙運動の合間のオフショットを掲載するなど、親しみやすい人柄を伝えようとする発信が多く見られた。一方で、岸田氏は公約に掲げた新型コロナ対策や外交・安全保障、「令和版所得倍増計画」について要約した短い動画やイラストをTwitterに掲載し、政策のPRにSNSを活用していた。また、高市氏は本人によるメッセージ動画をほぼ毎日投稿していて、立候補表明前までは数千程度だったTwitterのフォロワーを約22万にまで増やしていた。このほか、野田氏は堀江貴文氏や人気YouTuberとの対談動画を公開するなど、各候補とも特色のあるSNS発信を行っていた。

衆議院選挙

(1) 「#わたしも投票します」の広がり

21年10月投開票の衆院選をめぐる注目したのが、投票を促すハッシュタグの広がりである。Twitter上で「衆院選」「衆議院選挙」が含まれる投稿は投票までの1か月でリツイート含めて約220万件で、これらの投稿で使われていたハッシュタグを集計したところ、最も多かったのが「#わたしも投票します」でリツイートを除いて約3万件に上っていた。前述の総裁選を含めて



ほかの選挙の多くでは候補者名や政党名に関連したハッシュタグが上位となっていたため、注目すべき動きとして選挙期間中のニュースでも紹介した。きっかけは告示日直前に俳優や有名人が出演して投票を呼びかけたTwitterやYouTubeの投稿で、これまで政治に関して発信が少なかった若い世代の間で多くリツイートされ広がっていったほか、ハッシュタグとあわせて「期日前投票してきた」などと投票を報告する投稿も選挙期間終盤にかけて増えていた。

「#わたしも投票します」の広がりが話題になるにつれて、「#選挙に行こう」や「#投票に行こう」など同様のハッシュタグも広がった一方で、一部の政党や候補者が自らの選挙運動の発信のなかで「#わたしも投票します」を投稿する動きが見られた。こうした投票啓発のハッシュタグの広がり一方で、実際の投票率は前回衆院選をわずかに上回ったものの低水準となっていた。投票行動への影響については検証が必要だが、若者や選挙に関心がなかった層に向けて投票への意識を高めようとするSNS上の運動がここまで広がったことはこれまでの選挙では見られておらず、今後予定されている選挙でもこうした投票啓発の運動がさらに広がるかどうか注視していきたい。

(2) 政策テーマへの言及

選挙におけるネット上の関心を探るため、衆院選に関連した投稿のうち「新型コロナ」「経済・財政」「外交・安全保障」「社会保障」「憲法改正」の5つの政策テーマに関連したワードの投稿数を集計した。選挙期間を通して言及が多く

なっていたのは「経済・財政」に関連したワードで、内訳を見てみると「消費税」次いで「給付」が多くなっていた。消費税の減税や廃止、現金給付といった公約を各政党が掲げたことで、その政党による発信を支援者がリツイートしていたことで広がっていたが、一方で「財源」への言及も見られ、いわゆるバラマキ公約に対して実現可能性を指摘する投稿も増えていた。また「年収」「収入」というワードも上位となっていて、日本人の年収が過去数十年にわたって実質上がっていないことへの言及が増えていて、経済対策への関心が今回の衆院選における関心事となっていたことがうかがえた。一方で、新型コロナやワクチンに関しては、各党が公約で掲げていたものの、感染者数の減少などもあり経済・財政関連ほど話題とはなっていなかった。

(3) フォロワーから見る政党のネット戦略

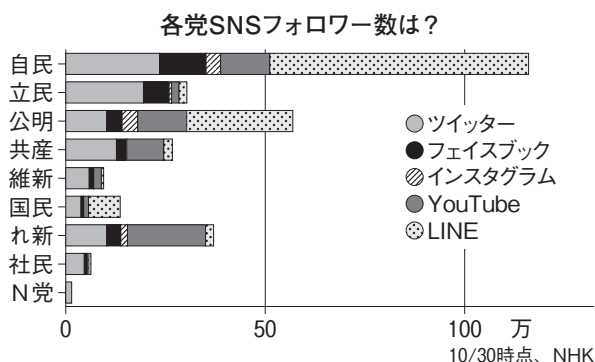
2013年の参議院選挙からインターネット選挙運動が解禁され、いまやSNSを駆使した選挙運動が当たり前となっていて、今回の衆院選でもコロナ禍ということもあり、各党がSNS上で演説のライブ配信やPR動画を数多く発信していた。それらがどれくらいの人に届いたかを分析するため、各党が開設している公式SNSアカウントのフォロワー数やチャンネル登録者数を調査した。Twitter、Instagram、YouTube、LINE、Facebookのプラットフォームごとに登録者数の分布を図に示す(党首アカウントは含まない)。

自民党と公明党、国民民主党はLINEの友だち数が他のSNSを上回っていて、立憲民主党や

共産党、日本維新の会、社民党はTwitterが他を上回るなど、各党によって力を入れているプラットフォームに差が見られた。3年前の参院選でSNSを駆使した運動が話題となったれいわ新選組は、YouTubeのチャンネル登録者数が19万余と他の政党を上回っていたほか、選挙期間中のTwitterのフォロワー数の増加を調査すると、れいわ新選組が3,000余と他の政党を上回っていて、今回の選挙でもSNSを通じた支持の獲得が一定程度見られたことがデータからもうかがえた。一方で、LINEの友だち数の増加では公明党が最も多くなっていて、こうしたプラットフォームごとの発信やフォロワーの傾向を調べることで各党の運動の特色や影響の広がりやを推し量ることができた。

ソーシャルデータと選挙報道

SNSを分析することで選挙の情勢を知ることができるのかがたびたび関心となるが、SNSを利用しているユーザーはあくまでも有権者の一部に過ぎず、実際の世論を反映しているものとは言いがたい。実際に、SNS上で政党名や候補者名への言及を集計しても、その多少と得票数の間に相関は見られず、情勢や当落を予測するための手法としては適していないと考える。一方で、選挙期間中のネット上のトレンドや関心事を分析することで、当時の世相や人々の選挙に対する向き合い方を推し量ることができると考える。また、SNSでの情報収集がさらに普及するなかで、一部の極端な意見が増幅されて人々の投票行動に偏った影響を与えてしまうようなエコーチェンバー現象*が起きていないかを知るうえでも、選挙報道におけるSNS分析をさらに展開していきたいと考える。



さいとう なおや 2010年NHK入局。岡山局・福岡局・科学文化部をへて2019年から現所属。IT・ネットの話題の取材のほか、SNSデータの分析や特設サイトの制作を担当。

*エコーチェンバーとは閉じられた空間で音が残響を生じるように設計・整備された音楽録音用の残響室のことで、閉鎖的空間内でのコミュニケーションが繰り返されることにより、特定の信念が増幅または強化されてしまう状況の比喩。

衆院選後の政治はどう変わるか

京都大学大学院法学研究科教授 待鳥 聡史



強い現状維持色

今回の衆院選はほぼ4年ぶりに行われ、その間に3人の首相が在任したことから、政党や候補者が掲げた争点も多様であった。有権者にとっては、投票先決定のポイントが定めにくい面もあったに違いない。

本来、衆院選は政権選択の選挙となることが想定されている。しかし、多くの選挙区で野党候補の一本化が図られて与野党対決の構図になったが、政党支持率などを考慮すれば政権交代の可能性はもとより小さかったことも確かである。その意味では、与党と政権に対する中間評価の色彩が強い選挙であった。投票率の伸び悩みは、その表れであろう。

今回の衆院選の直前に自民党総裁選が行われたことも影響した。そこで岸田文雄氏が勝利を収め、首相にも選任されたことで、2012年以降の各政権に問題があったと考える有権者の相当数は、ある程度の修正がなされたという判断が可能になった。このことは衆院選の意味をさらに曖昧にしてしまった可能性がある。

政党間の勢力分布に注目して選挙結果を見れば、自民党は議席を減らしたものの、衆院のすべての委員会で委員長を出しても過半数を確保できる絶対安定多数(261議席)を維持する一方、立憲民主党は再び100議席を割り込んだ。計算上は、上位2党と共産党の議席減少分がすべて日本維新の会(41議席)に回ったことになる。

ここからは、有権者が与党と政権に対して、おおむね現状維持で良いというシグナルを送ったと解釈できよう。すなわち、過去4年間ある

いは政権復帰後の9年間の政策や手法の一部には修正が必要だとしても、総体としては信任を与えたのだといえる。

もちろん、実際の投票行動がいかなるものであったか、それが勢力分布にどう影響したかは別途データから検討する必要がある。本号の各論考などをご参照いただきたい。

しかし、選挙後の政策過程に及ぼす影響という意味では、衆院の勢力分布が持つ効果は大きい。政治家・官僚・マスメディアなどのアクターは、そのときどきの世論調査などと並んで、議席数という最も分かりやすい指標を強く意識するからである。

以下では、勢力分布から有権者が現状維持を選択したと解釈できるとして、それが具体的に何を意味しているのか、今後の日本政治にどのような特徴を与えるのかを考えよう。

主要争点における与党の強さ

政策面では、経済政策や外交・安全保障政策への基本的な信頼感が、与党の議席減を最小限に止めたといえる。これらは、世界的にも国内的にも選挙での争点として重視されることが多い。

確かに、経済政策のうち格差の拡大などへの批判は存在する。だが、岸田政権の誕生によって自民党が分配への関心を強めたように認識されたこと、パンデミック以降は財政規律による分配への制約が緩んでいることなどから、与党へのマイナスは小さかった。

外交・安全保障政策についても、中国の台頭などの国際環境を考えれば現時点でアメリカをはじめとする自由主義諸国との協調を重視する

以外の選択肢は考えづらい。2015年の安保法制への批判は残っているかもしれないが、野党が強調した憲法改正問題との関連を見出す有権者は多くなかったことが明らかである。

選択的夫婦別姓の導入など社会文化的な争点も、与党への評価が高いとはいえないが、多くの有権者の投票行動を規定するほどには重きを置かれていないようだ。しかし、これらはそもそも少数派への影響が大きいものであるだけに、選挙の争点にはなりにくい。

裏返せば、立憲民主党を中心とした野党が共闘において重視した争点は、従来の野党支持者の範囲を超えて無党派層にまで広く訴求するものではなかったのである。

政党間競争に対しては意外に影響しなかったものの、与党にとってのマイナス要因として作用した可能性があるのが、新型コロナウイルスによるパンデミック対応と、そこに表れた社会経済的な脆弱性への認識である。

安倍政権が取り組んだ対応初期には、見通しの甘さや場当たり的な対策が目立った。菅政権はワクチン接種の推進に大きな功績があった反面で、医療提供体制の拡充には不十分さが残り、昨春には大阪で、昨夏には東京で、それぞれ事実上の医療崩壊を招いた。頻繁かつ長期の緊急事態宣言は、運輸・飲食・観光といった業態に極めて深刻な打撃を与え、教育や子供への悪影響も懸念される。医療や社会経済の専門家、地方自治体とのコミュニケーション、国民への説明にも難があった。

他方で、国際比較を含めて過去2年近くのパンデミック対応を総括すれば、日本はそれほど失敗の連続だったわけではない。一般に、生命や健康に関わる現在進行形の事象では、政権や与党が批判されやすい。しかし、選挙直前の流行状況が落ち着いていたことや、野党側が有効だと感じられる代替案を出せなかったこともあって、影響が限定的だったのだろう。

パンデミック対応と並んで、決定的ではないが与党のマイナス要因になったと思われるのが、手法面である。安倍・菅両政権は重要課題について官邸主導による政策立案を常態化したが、その行き過ぎや弊害が指摘されるようになった。

具体的な批判は大きく3つの要素から成り立っている。1つは、官邸主導に対して与党議員や官僚が異論を唱えることが難しくなり、その結果として政策判断の誤りや拙速が生じているという批判である。もう1つは、首相やその側近の影響力行使によって、支持者などへの不当な便宜が図られているという批判である。そして第3には、首相らに厳しいマスメディアへの圧力や官僚への人事による報復が行われているという批判である。

これら3つのうち、第1の要素と第2・第3の要素は本来なら区別が必要である。前者は1990年代の政治改革の帰結である首相(与党党首)とその側近への集権化がそもそも目指したところであって、政策論や制度論の次元での論争が可能である。それに対して後者は権力の私物化や濫用の問題で、どの政党が与党であれ、誰が首相であれ、許されるべきではない。ただし、実際には各要素は混淆^{こんこう}して報じられ、ほとんどの有権者も区別していない。衆院選の判断基準としても重視されてはいないようだ。

今後の見通し

有権者からのメッセージがここまで述べてきたようなのだとすれば、日本政治に当面大きな変化は生じないと考えられる。その中で動きがあるとするれば、主に次の2つとなろう。

1つはパンデミック対応である。昨夏の流行「第5波」は収束したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延はまだ続く可能性が高い。ただし、ワクチン接種の効果で感染者に対する重症者や死亡者の比率は大きく低下した。医療提供体制

の拡充を期しつつ、どのようにして社会経済の再建や国際交流の再開に舵を切るのかが論点となる。経済政策における成長重視か分配重視かという議論も、当面はこの文脈に置かれることになるだろう。

中長期的には、いわゆる「幽霊病床」の問題に表れているように、大規模災害に近い対処を必要とするはずのパンデミック最悪期において、民間医療機関の自発的協力や地方自治体との協議が基礎となっている現行法制の見直しも課題となる。その際に、2020年春先からの対応を検証し、官邸・厚生労働省・地方自治体・専門家などの果たした役割や下した判断が適切であったかどうかを確認する作業も求められる。

それはパンデミック対応という課題を超えて、政策過程を総体として見直すことにもつながる。そのことは、官邸主導の再検討をもう1つの焦点として浮かび上がらせる。

先に述べたように、官邸主導への批判には肯ける部分があるにしても、基本的には政治改革が目指した政策過程のあり方が官邸主導であることは間違いなく、明らかなプラスの効果も存在している。たとえば、現在のパンデミック対応に関しても、菅政権が官邸主導によりワクチン接種を推進しなければ、流行第5波による重症者や死者は想像を絶する水準に達していた恐れが強い。

他方で政治改革が想定していたのは、強力なリーダーシップを可能にする権限を官邸に与えるとともに、主に政党間競争による政権交代を通じて権限行使の責任を問うことであった。権限を含む政治的影響力の私物化や濫用も、政権とその周辺にいる勢力が政権交代によって入れ替わることが最大の抑止効果をもたらすと考えられていたのである。

現状はこのような想定とは異なるが、それを官邸主導の問題だと考えるべきなのか、さらには官邸主導を弱めるべきだということになるのか、弱めた場合にどのような政策過程が生じると考え

られるのか、丁寧に議論する必要があるだろう。

野党共闘の行方

この点に関連して注目すべきは、今回の衆院選では主要野党の大規模な選挙協力が実現し、大政党とそれぞれに協力する小政党がブロックを形成して政権を争う姿勢が見られたことである。実際にも首都圏など大都市部の小選挙区では接戦になり、わずかな票の行方の変化が結果に大きな影響を及ぼしうることは示された。

もちろん、獲得議席だけを見れば野党側の協力は実を結んでおらず、今回の政党間協力の枠組みが安定的に継続すると見るのは時期尚早である。しかし、野党が分裂しては与党に挑戦できないという認識は共有された。さしあたり、2022年参院選で野党勢力がどの程度結集するか、その際にいかなる争点を重視するかが鍵となる。

あわせて、自民党が経済政策における新自由主義的な成長重視から距離を置く一方で、日本維新の会が積極的な改革姿勢を打ち出して勢力を伸ばし、大阪の地域政党から全国政党へと脱皮する可能性が出てきた。左右軸にあえて単純化すれば「自民党の右側」に、伝統的な価値観重視などを必ずしも強調しない政党が本格的に登場したことが何をもたらすのかも注目される。

今後の日本政治は、再び政権をめぐる政党間競争が起こるかどうかによって、大きく異なった姿になるであろう。議員の世代交代が始まったようにも見える。その意味では、現状維持的な結果となった今回の衆院選は、後年には日本政治にとって意外なほど大きな転換点だったと位置づけられるかもしれない。

まちどり さとし 1971年生まれ。大阪大学助教授などを経て、2007年より現職。京都大学博士(法学)。専門は比較政治論。主著に『首相政治の制度分析』(千倉書房、2012年)、『政治改革再考』(新潮社、2020年)など。

第49回衆院選の 投票率等の結果

年代別投票率(%)

10歳代	43.21	30歳代	47.12	60歳代	71.43
20歳代前半	33.62	40歳代	55.56	70歳代	72.28
20歳代後半	39.36	50歳代	62.96	80歳以上	48.60

投票率

選挙	期日	投票率(%)			有権者数	投票者数	
		全体	18歳	19歳			第45回との比較
衆議院第45回(小選挙区)	2009年8月30日	69.28			103,949,441	72,019,655	
第46回	2012年12月16日	59.32			103,959,866	61,669,475	-10,350,180
第47回	2014年12月14日	52.66			103,962,784	54,743,087	-17,276,568
第48回	2017年10月22日	53.68	50.74	32.34	106,091,229	56,952,676	-15,066,979
第49回	2021年10月31日	55.93	50.36	35.93	105,320,523	58,901,616	-13,118,039
参議院第25回(選挙区)	2019年7月21日	48.80	35.62	28.83	105,886,087	51,671,922	

政党等別得票数・議席数

	小選挙区				比例代表			
	得票数	得票率(%)	議席数	議席率(%)	得票数	得票率(%)	議席数	議席率(%)
自由民主党	27,626,235.498	48.08	187	64.71	19,914,883.000	34.66	72	40.91
立憲民主党	17,215,621.450	29.96	57	19.72	11,492,094.722	20.00	39	22.16
日本維新の会	4,802,793.000	8.36	16	5.54	8,050,830.000	14.01	25	14.20
公明党	872,931.000	1.52	9	3.11	7,114,282.000	12.38	23	13.07
国民民主党	1,246,812.000	2.17	6	2.08	2,593,396.241	4.51	5	2.84
日本共産党	2,639,631.000	4.59	1	0.35	4,166,076.000	7.25	9	5.11
れいわ新選組	248,280.000	0.43	0	0.00	2,215,648.000	3.86	3	1.70
社会民主党	313,193.000	0.55	1	0.35	1,018,588.000	1.77	0	0.00
NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で その他	150,542.180	0.26	0	0.00	796,788.000	1.39	0	0.00
諸派	71,826.000	0.13	0	0.00				
無所属	2,269,167.814	3.95	0	0.00				
合計	57,457,032.942		289		57,465,978.963		176	

都道府県別投票率・高い順(小選挙区)

	投票率(%)	前回投票率(%)	前回比
山形県	64.34	64.07	0.27
新潟県	63.16	62.56	0.60
島根県	61.55	60.64	0.91
～			
福岡県	52.12	53.31	-1.19
岡山県	50.94	50.09	0.85
山口県	49.67	55.23	-5.56

都道府県別投票率・前回比増減の大きかった団体(小選挙区)

	投票率(%)	前回投票率(%)	前回比
大阪府	56.20	48.39	7.81
徳島県	53.86	46.47	7.39
兵庫県	54.29	48.62	5.67
～			
北海道	58.79	60.30	-1.51
静岡県	54.81	56.32	-1.51
秋田県	58.24	60.57	-2.33
山口県	49.67	55.23	-5.56

女性の立候補者数と当選者数

選挙	期日	立候補者数			当選者数		
		総数	女性	割合(%)	総数	女性	割合(%)
衆議院第22回	1946年4月10日	2,770	79	2.85	464	39	8.41
第48回	2017年10月22日	1,180	210	17.80	465	47	10.11
第49回	2021年10月31日	1,051	186	17.70	465	45	9.68
参議院第1回	1947年4月20日	577	19	3.29	250	10	4.00
第24回	2016年7月10日	389	96	24.68	121	28	23.14
第25回	2019年7月21日	370	104	28.11	124	28	22.58

年齢段階別候補者数と当選者数(小選挙区)

	定数	25-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	合計
第48回 候補者数	289	18	107	249	277	228	57	936
当選者数		0	18	63	99	80	29	289
第49回 候補者数	289	10	64	218	280	198	87	857
当選者数		0	11	72	90	87	29	289

投票所の数

第48回	第49回	増減
47,741	46,466	-1,275

期日前投票の利用率

	投票者数に対する比率(%)	当日有権者数に対する比率(%)
衆議院第48回(小選挙区)	37.54	20.15
第49回	34.94	19.54
参議院第25回(選挙区)	33.02	16.11

期日前投票所の数

	第48回	第49回
市役所等	3,654	3,542
その他の公共施設	1,335	1,788
大学等	90	60
ショッピングセンター等	183	312
駅構内	11	15
その他	111	223
合計	5,384	5,940

共通投票所の数

	第49回			第48回		
	設置市町村数	団体名	設置か所数	設置市町村数	団体名	設置か所数
北海道	1	函館市	2	1	函館市	2
青森県	4	弘前市、つがる市、平川市、中泊町	23	1	平川市	1
岩手県	2	一関市、雫石町	5	1	一関市	2
福島県	1	川俣町	1			
茨城県	1	北茨城市	3			
群馬県	2	明和町、大泉町	10			
長野県	3	高森町、阿南町、野沢温泉村	6	1	高森町	2
岐阜県	1	御嵩町	5			
愛知県	1	豊田市	1			
兵庫県	1	播磨町	7			
熊本県	1	球磨村	5			
合計	18		68	4		7

投票所開閉時刻の繰上げ・繰下げを行った投票所数

全国計	投票所の数
開始時刻閉鎖時刻の繰上げ	29
開始時刻の繰下げ閉鎖時刻の繰上げ	70
閉鎖時刻の繰上げのみ	16,868
合計(A)	16,967
投票所総数(B)	46,466
割合A/B	36.51%

投票所は、原則、選挙の当日午前7時に開き、午後8時に閉じる。ただし、市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合または選挙人の投票に支障を来たさないと認められる特別の事情のある場合に限って、投票所を開く時刻を2時間以内の範囲内において繰上げもしくは繰下げ、または投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内において繰上げることができる。

都道府県別の割合	
90%台	茨城県、島根県、鹿児島県
80%台	岩手県、秋田県、群馬県、高知県
70%台	福島県、和歌山県、大分県、宮崎県
60%台	三重県、岡山県、熊本県
50%台	宮城県、栃木県、長崎県
40%台	北海道、新潟県、鳥取県、山口県、愛媛県、佐賀県
30%台	山形県、広島県
20%台	長野県、岐阜県、徳島県、香川県
10%台	静岡県、富山県、石川県、福井県、京都府、奈良県、沖縄県
1ヶ台	青森県、埼玉県、東京都、山梨県、愛知県、滋賀県、兵庫県、福岡県
0%	千葉県、神奈川県、大阪府

出典：総務省サイト「令和3年10月31日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 速報資料」
総務省「平成29年10月22日執行 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 結果調」
総務省「令和元年7月21日執行 参議院議員通常選挙 結果調」

福岡市の大学生による選挙啓発活動



福岡市明るい選挙推進協議会会長 宗像 優

2012年に福岡市明るい選挙推進協議会委員を拝命し、同年より副会長を1年間務めた後、現在まで会長として明るい選挙の推進に携わっている。今回、福岡市における大学生による選挙啓発活動について紹介させていただく。

■ 福岡市明るい選挙推進グループCECEUF

“Campaign for Enlightenment of Clean Election by some Undergraduates of Fukuoka city”(福岡市有志大学生による明るい選挙啓発運動)の頭文字を取って命名された、福岡市明るい選挙推進グループCECEUF(セセウフ)は、若者の選挙に対する意識の向上を図ることを目的として、2009年に発足した。福岡市内の大学に通う学生で構成されており、現在まで12年ほど活動を続けている。

平常時は、定例会(月1回)で選挙啓発のアイデア等について話し合うほか、福岡市選挙管理委員会が市内の小学校等で実施する「明るい選挙出前授業」において、模擬選挙の際の候補者役を担うなどのサポートを行ったり、若者向け啓発チラシ「CECEUF通信」(年1回発行)を作成し、大学等に配布したりしている。また、SNSを活用した情報発信も随時、行っている。

選挙時には、街頭啓発のほか、啓発動画の作成を行っており、啓発動画は市内中心地の街頭ビジョン等で放映されている。また、期日前投票所において、投票立会人として従事している。

■ コロナ禍による活動への影響

コロナ禍において、「明るい選挙出前授業」への参加を控えたり、街頭啓発を中止せざるをえなくなったりしたこと、セセウフによる選挙啓発の機会が減少した。また、定例会はオンライン開催が多くなり、直接対面での話し合いの場が少なくなったが、他方で、メンバーが定例

会に参加しやすくなったという一面もある。

選挙の際、特に若者の間では、SNSによる情報発信を求める声が多い。セセウフでは、ウィズ／アフターコロナも意識して、SNSをより積極的に活用した選挙啓発の方法を検討している。

■ 活動の効果と課題

若者が選挙啓発活動に直接的に関わることは、若者が政治や選挙に対してどのようなイメージをもち、どのような情報を求めているのかなどについて、若者の視点から検討することになる。若者の低投票率が問題となっている現在、若者のニーズをとらえて、若者目線で選挙啓発を行うことにつながるのである。

若者による選挙啓発グループのメンバー自身も、政治や選挙に興味、関心をもち、自発的に活動することが重要である。実際、セセウフのメンバーからは、「政治や選挙を身近に感じ、主体的に考えるようになった」「投票立会人を務めることで、選挙の大切さを実感できた」「同様の活動をしている人が全国にいることを知った」「選挙について発信する側になることで、改めて投票の大切さを学べた」などのコメントが寄せられている。

課題としては、ここ数年、活動メンバーが固定化する傾向にあるため、その拡大を図ること、同様の活動をしている他のグループとのさらなる交流、連携をしていくこと等が挙げられる。

若者による選挙啓発グループの存在と活動は、若者の選挙に対する意識の向上を図ることのみならず、それに参加する若者自身への啓発となる。このような活動が今後も全国的に広がり、より充実したものとなることが期待されよう。セセウフの活動が、明るい選挙の推進の一助となれば幸いである。

むなかた まさる 明治大学政治経済学部卒業、専修大学大学院法学研究科修士課程、博士後期課程修了。博士(法学)。現在、九州産業大学地域共創学部教授(地方自治論)。

選挙を題材とした学習の意義と実際

第49回衆議院議員選挙を子どもが投票し 政党について考える授業を通して



筑波大学附属小学校教諭 梅澤 真一

◆ 現実の候補者の選択を討論

第49回衆議院議員総選挙は、2021年10月19日に公示、10月31日に投票日を迎えた。有権者全体における投票率は、小選挙区が55.93%、比例代表が55.92%であり、いずれも前回の2017年衆院選の投票率を2.24ポイントあまり上回った。前回より上回ったとはいえ、国民の44%が投票していない。また、18歳が51.14%、19歳が35.04%となり、18歳で投票率が過半数に達したのに対し、19歳の投票率の低さが目立った。18・19歳の衆院選投票率は43%となり、全体の投票率に比べ、低い。

小中高校と社会科を学んだ子どもたちが、選挙権を得る歳に達しても、投票に行かない傾向が見られる。この点をどのように考えていったらよいのだろうか。

多様な理由が考えられるが、今までの社会科教育が、知識理解中心であり、価値判断や意思決定を子どもにゆだねることが少なかったことが影響しているように思える。例えば、選挙においては、「国会など議会政治や選挙の意味」について取り扱うことや、「国民は代表者を選出するため、選挙権を行使する必要があることを考えるようにする」と学習指導要領(平成29年告示)解説社会科編に示されているが、実際の授業においては、仕組みや制度を理解するに留まっていることが多い。

選挙について具体的に考えようとする、各政党の主義主張や候補者の姿を取り扱わず、どの候補者に投票するとよいかの判

断を教室で話し合うことに、ためらう教師が多いのではないかと考える。政治の中立性が求められるからである。

投票率の向上を目指す意欲的な実践として、選挙の模擬投票が行われるが、候補者は仮想のA氏、B氏となっていることが多い。その場合は、選挙の段取りを学ぶことしかできず、その時代の社会の現状に現実的に即して最適な候補者の選択については、議論することはできない。選挙の方法ではなく、衆議院議員を目指している多様な候補者の中から、彼らの多様な主張を聴き、どの主張を大切にして投票するかという議論を小学校のうちからしておくことで、主体的に社会に目を向けて、よりよい社会を築こうとする資質を育てることができるのではないかと考えている。

◆ 選挙を題材にした学習の実際

10月31日に行われた衆議院選挙を本校4年生(10歳)の子どもが投票を行う模擬投票を行った。模擬ではあるが、架空の人物を投票する投票方法を学ぶ学習ではなく、実際の候補者の誰に投票するかを決める人物選択・政党選択の模擬投票である。

具体的には、①衆議院選挙の選挙方法、つまり、小選挙区選挙と比例代表選挙の方法の理解、②小選挙区の候補者の主張や比例代表選挙の政党の主張の確認、③誰に、どの党に投票するかの判断と学級内投票、④実際に行われた投票結果をもとに、大人と子どもの判断の違いの考察、⑤投票率の確認、⑥投票率向上のための取

り組みの検討、以上6つの学習活動を行った。
以下、②～⑥の活動を紹介する。

②候補者の確認は、学校近くにある候補者ポスター掲示板を子どもとともに見学に行き、候補者を確認した。候補者の氏名とともに、ポスターに示されている容姿や提言を読みとり、候補者の提言を確認した。政党については、各政党の代表が政党の主張を述べている新聞を配布した。さらに、選挙公報にて、候補者の経歴や公約、主張などを確認した。

③候補者の公約や主張をもとに、自分だったら誰に投票するかをワークシートにまとめた。まとめる際には、なぜその候補者を選んだかの理由を詳しく書くよう指示した。投票の際は、小選挙区制の候補者の中から1名、比例代表選挙において投票する政党名を記した。

ある児童のノートを見ると、模擬投票の前に、政党の示す施策を確認して判断している様子がわかる。

○「私は、それぞれの党について調べてみることにした。自由民主党・新しい経済の形を生み出す(成長と分配を柱とした政策)・少子高齢化問題解消(子育てへの不安に応える抜本的な政策)・国民の生命と財産を守り抜く、もっと国民の声をしっかり受け止めて全力で挑む。公明党・幼児教育無償化・奨学金制度の拡充・軽減税率・防災減災・環境にやさしい成長性・脱原発。日本維新の会・国会議員の議員報酬・定数の3割カット、・政治に信頼を取り戻す・減税・規制改革・多様性を支える社会、教育・世界に貢献する外交……(中略)……それぞれの政策を調べてみて、私は自由民主党と日本維新の会がよいと思った。自民党は国民の声をしっかり受け止め全力で挑むといっているところがよかった。日本維新の会は多様性等のSDGsに含まれている内容が政策に含まれていたのよかった。」

④10月31日に衆議院総選挙が行われた。翌

政党名	大人の得票率	子どもの得票率
自民	32.2	50.0
立憲	18.7	9.3
公明	11.4	21.8
共産	10.7	0.0
維新	14.0	9.3
国民	4.3	3.1
れいわ	5.6	3.1
社民	1.3	0.0
N党	1.2	0.0
やまと	0.2	3.1
日本第一	0.4	0.0
コロナ対	0.1	0.0

日には選挙結果が示され、衆議院議員の当落が明確になった。その結果について、子どもの判断と18歳以上の大人の判断を比較し子ども自身が考察をした。今回の学習では、判断の対象は、比例代表区選挙について考察した。これは、本校は東京都文京区に所在するが、学区が広く、児童の居住地は複数の小選挙区にわたり比較しにくいためである。

東京の比例区の定数は17である。子どもの投票結果と大人の投票結果を得票率で比較すると、上の表になる。

模擬投票と実際の投票結果を比較しながら、考えたことをふりかえりシートに記した。ふりかえりの観点は、小選挙区選挙で投票した人が当選したか否か、何故か。また、上記の表に示した、比例代表選挙について考察を求めた。

○「なぜ大人にも子どもにも自由民主党が人気なのだろうか。まず、第一の理由としては、長年総理大臣を出しているからだと思う。そして、政権交代をするとコロナの政策が変わって混乱してしまうのも理由の一つだと思う。他の日本維新の会など、他の党への票が増えたのは、立憲民主党の票が減ったからだと思う。しかし調べてみると自民党の票も減っていることがわかった。それぞれの票が減った理由として、政策が足りなかったり日

本維新の会の政策が認められたりしたことがありそうだ。」

○「子どもと大人の考えは少し違っていました。例えば、公明党だったらクラスでは21%だったけど大人は11%だった。10%も違っていた。逆に立憲民主党はクラスでは、9%だったけど大人は19%で大きく違っていて驚いた。なぜそういう結果になったかは、多分、公明党は子どものためにいろいろとしてくれるからクラスでは多くて、大人はそんなに関係ないと思っているからかもしれない。子どもが投票するのは、子どもにとってよいことをしている政党だからだと思う。」

子どもが選んだ候補者が、実際には、落選したのか当選したのかを見極め、その理由について、冷静に社会の現実を分析しようとする子どもの姿を認めることができた。

⑤投票率に対する考察。衆議院選挙の投票率を示した。全体投票率が56%であること、19歳の投票率が35%であることを示した。大人のほとんどの人が投票に行くと考えていた子どもたちは、この事実を知り大いに驚いた。

⑥投票率を上げる方法を考える話し合い。なぜ、半数近くの人が投票に行かないのか、その理由について話し合った。子どもたちは5つの理由を予想した。

- ・政治に関心がない、関係ないと思っている。
- ・現状に満足しているから。
- ・一票くらいでは変わらないと考えている人が多い。
- ・投票に行く時間がない。
- ・住民票のある場所から東京など遠くに来てしまって、投票所に行けないから。

それらの解決策について話し合うと、オンラインを利用する、投票しない人には罰金をかけるなど解決策を考えた。対策について、表にまとめた子がいたので、右上に紹介する。

そもそも関心がない、一票では変わらないと

人	この人の意見	ぼくの意見
子どもがいる働くママ	家事も仕事も大変で子どもがいるから選挙に行けない。	当日がだめならば、期日前投票をして土曜日に行くといよいのでは。
投票したいけど	自分の同じ意見の人がいなくて投票できない。	これはしょうがないけど、二番目に好きな人にすればよい。
コロナが気になる	人が集まっているところに行きたくない。	これには、私も同じ意見で賛成です。
引っ越ししました	まだ転居の届を出してなくて投票できない。	早く届けを出したらよいと思います。
関係ないし	国に興味のある人が投票したらいいでしょ。	あなたのような人がいっぱいいるから、投票率が減ります。まずは、自分が投票しましょう。
めんどくさい	こんな投票やっている暇がない。みんな勝手にやってくれればいいし、まず、行くのがめんどくさい。	一人ひとりの意見が大切なので頑張って投票してください。

考えている人がどのようにしたら投票するかについては、解決策を考えることができなかった。

◆ 実践の成果と課題

小学生であっても、国政選挙に合わせて、選挙の学習をすることで、候補者や政党の主張を意欲的に調べる子どもが育つ。模擬投票をすることで18歳になったら投票したいと考える子が育つ。

課題としては、各政党の主張についての吟味が不十分であり、子どもにとって都合のよい主張の政党を支持する傾向が見られる。これは、子どもに限らない傾向であるが、多様な人々の考えをよく聞き、社会全体にとって価値あることなのか否かの視点をもとに、社会的価値について考えさせる必要を感じた。

うめさわ しんいち 1960年生まれ。専門は小学校社会科教育。日本社会科教育学会、全国社会科教育学会、日本地理教育学会に所属。東京書籍『新しい社会』教科書編集委員。価値判断力・意思決定力を育成する社会科授業研究会代表。著書に『「深い学び」をつくる社会科授業5年』（東洋館出版社、2019年）、『せいかつのふしぎなぜ?どうして?』（監修、高橋書店、2020年）ほか。

カナダ、ドイツ総選挙



<カナダ総選挙>

トルドー政権が3期目に 2021年9月20日に行われたカナダ総選挙(下院、定数338)で、トル

ドー首相率いる中道左派の与党・自由党が160議席を獲得して第一党を維持した。しかし、目指していた単独過半数は獲得できず、少数与党のままトルドー氏を首相とする内閣を発足させた。自由党は選挙前も下院で過半数を得ておらず、少数与党として予算や法案ごとに新民主党などとの連携に頼っており、単独過半数獲得は悲願であった。

選挙直前の世論調査で自由党(35%)は保守党(29%)を上回る支持を得たため、トルドー首相は任期をほぼ2年残して解散に踏み切った。自由党はワクチン接種率が7割(12歳以上)を超えるなど

政党別獲得議席数(議席数338)

党名	年	2021	2019
自由党		160	157
保守党		119	121
ケベック連合*		32	32
新民主党		25	24
その他		2	4

*ケベック州の自治権拡大等を主張する。

コロナ対策で成果を挙げたとアピールし、1千億カナダドル(8兆8千億円)にも及ぶ景気刺激策を発表して、国民に支持を訴えた。

一方、野党・保守党は、トルドー政権のワクチン接種義務付けに反対し、医療体制の充実で次に備えるべきと主張した。

選挙期間がコロナ感染拡大期と重なり、選挙を実施した自由党への批判は強く支持率は急落したが、有権者はコロナ対策で一定の成果をあげた自由党を選択したと見られている。投票率は62%。国会 上院(元老院)と下院(庶民院)からなる二院制を採用している。全上院議員は、首相の推薦により、英国王¹⁾(総督)の任命により選出される。議員の被選任資格は30歳以上で、一定の資産を有することなどが求められる。75歳が定年。定数は105。下院は、全議席が小選挙区制により選出される。議員定数は国勢調査による人口増減により定数調整が行われ、現在は338(最低議席数282)。選挙権、被選挙権とも18歳以上。

上院が下院の議決に反対することはほぼなく、また内閣は下院の過半数の信任が必要だが、上院の信任は不要であるなど、下院は上院に優越する。



<ドイツ総選挙>

SPDが第一党に 4期16年にわたってドイツを牽引したメルケル首相後を決める総選挙

(連邦議会選挙)が9月26日に行われ、社会民主党(SPD)が53議席増の206議席を獲得して第一党となった。メルケル氏が所属する保守政党・キリスト教民主同盟(CDU)/キリスト教社会同盟(CSU)(以下「CDU」)は49議席を減らして惨敗、第二党に転落した。大洪水の発生などで気候変動に敏感となっている国民の支持を集めたのは緑の党で、議席を51増やし第三党となった。低税率や規制緩和の推進を訴える自由民主党(FDP)は10議席以上の増となった。前回の総選挙で初めて議席を獲得した反難民・反EU政党「ドイツのための選択」(AfD)は、議席を減らし第五党に後退した。CDUの敗因は、メルケル氏の後任ラッシュェット CDU党首の行動²⁾への批判や、有権者がメルケル路線の踏襲をSPDに求めたことなどが挙げられている。2021年12月、SPDは党首代行のショルツ氏を首相とする、緑の党とFDPとの連立政権を樹立した。

政党別獲得議席数

党名	年	2021	2017
CDU/CSU**		197	246
SPD		206	153
緑の党		118	67
FDP		92	80
AfD		82	94
その他		40	69
議席総数		735	709

**バイエルン州を地盤とする地域政党。

投票率は76.6%(2017年76.2%)で、18-20歳の投票率は約65%。有権者、被有権者年齢は18歳から。

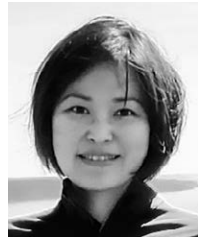
超過議席 連邦議会選挙は「小選挙区比例代表併用制」で行われ、基本定数は598、議席は小選挙区と比例代表に半分ずつ割り振られる。有権者は、小選挙区と比例代表に1票ずつ投じる。議席は基本的に比例代表の得票率で配分。ただ、小選挙区の当選者数が比例代表の配分議席数を上回ってもその分を獲得議席として認める「超過議席」制度があるため、実際の議席は基本定数より多くなる。今回は137もの超過議席が出た。国会 二院制を採用。国民の直接投票により選出される連邦議会のほかに、各州政府により任命された議員から構成される連邦参議院³⁾がある。

1) 国王の果たす役割は、慣例上、カナダ首相の助言により任命されるカナダ総督によって代理される。

2) ドイツ西部の大洪水被害を見舞った際に関係者と談笑し、その行動が国民の怒りを買った。

3) 議席数は州の人口に応じて3~6が割り振られ、総数は69。議員の任期はなく、終身。

スコットランドの シティズンシップ教育



大阪大学大学院人間科学研究科准教授 北山 夕華

シティズンシップ教育というと、イングランドの教育事情は広く紹介されてきたが、教育政策の異なるスコットランドの教育は日本ではあまり知られていない。スコットランド独立やイギリスのEU離脱といったイギリス社会を揺るがす動向は、イングランドの視点に立つだけでは全貌をつかむことはできない。今回はこうした昨今の情勢を踏まえつつ、スコットランドのシティズンシップ教育を紹介する。

スコットランドの教育

1999年のスコットランド議会発足に象徴されるように、イギリスでは地方への権限移譲が進められてきた。スコットランドがイングランドと合併したのは1707年だが、当時スコットランドは独自の教育政策をとっており、とりわけ教育や社会福祉の分野において、イングランドとは時に異なった姿勢を示してきた。たとえば、イングランドでは大学授業料の導入や公立学校の多角経営化が進められたが、スコットランドでは大学の学費無償が継続されるなど、イングランドのような教育改革における新自由主義の広がりは見られない。

スコットランドの3歳から18歳までの教育のガイドラインを示すのは、2004年に発表された『卓越のためのカリキュラム』(Curriculum for Excellence)である。知恵、正義、共感、誠実を中心的な価値観とし、①成功した学習者、②自信ある個人、③効果的な貢献者、④責任ある市民のための能力の習得、が教育目標として挙げられている。ここからは、市民性の育成がスコットランドの教育全体の目標に組み込まれていることが分かる。

スコットランドの シティズンシップ教育

スコットランド政府が発行した『卓越のためのカリキュラムにおけるグローバル市民の育成』という冊子のタイトルが示すように、スコットランドのシティズンシップ教育ではグローバル・シティズンシップが強調されていることがその特徴の一つである。イングランドでは「英国的価値(British values)」など、近年「国」単位でのシティズンシップが強調されていることと比較すると、この違いは興味深い。この冊子には「グローバル・シティズンシップをカリキュラム全体に埋め込むことで、若者が社会で十分かつ積極的に役割を担うことができるようになる」とあるように、各科目を横断する達成目標としてシティズンシップ教育を位置付けたホリスティックなアプローチがもう一つの特徴として挙げられる。そのため、シティズンシップ教育は独立した教科としての実施ではなく、各教科および学校全体の活動においてグローバル・シティズンシップの要素が反映されていることが求められている。

具体的にはどのような教育実践が想定されているのだろうか。この冊子では、幼稚園から高校までのシティズンシップ教育の事例が紹介されている。たとえば、ニドリーミル小学校では、NPOと協力して自分たちの学校や地域の改善活動を行っている。児童は法的規制や予算の制約も念頭におきながら地域改善のアイデアを検討するほか、ケニアのパートナー学校との交流活動を行っている。環境への責任を学校のテーマとして掲げているホワイトリー小学校では、6・7年生が中心となって企業やNPOと協力

し、リサイクル、食品包装、環境汚染、気候変動、水・エネルギー資源の保全、野生動物保護、道路の安全、健康な食生活といったテーマについて調べ学習をしている。ポートレセンアカデミーという中等学校では、アイデンティティと差別をテーマに、偏見、レイシズム、文化的アイデンティティと多様性などについて学んでいる。この学習には、詩やドラマ、短編映画の制作を通じて自分の経験や思いを表現することが含まれ、学校の文化祭でその成果を発表している。正規科目と課外学習を組み合わせた取り組みを行っているパース高校では、「現代科」(modern studies)と「宗教・道徳・哲学科」でディスカッションフォーラムを開催したり、「社会科」と「現代外国語科」では欧州議会の訪問、「英語科」と「美術科」はニューヨークへの文化研修旅行などを実施している。

■ スコットランド独立と「スコットランド市民」の定義

スコットランドの独立とイギリスのEU離脱の議論が高まる2013年にスコットランド政府が発表した『スコットランドの未来』と題された文書では、スコットランドの独立の際に市民権を得られるのは、スコットランドに生まれた人々に加え、スコットランドに「居住する人々」が想定されると明記している。血統や国籍によってシティズンシップの範囲を限定しない、包摂的な市民権の定義といえる。一般市民を対象とした調査においても同様に、スコットランド市民を定義するものは、民族や文化よりも、居住や社会参加が重視されていることが報告されている(Hennebry-Leung & Bonacina-Pugh 2019)。一方、スコットランド教育局が戦略目標の一つとして挙げた「われわれは、強く、平等で、包摂的なナショナル・アイデンティティに誇りを持つ」という一文に見られるように、スコットランド独立をめぐる議論が続く中、平等や包摂といった価値観が、イングランドとは異なるス



「私たちはスコットランド人」と題する掲示では、子どもたちが自分の写真とともに「私はルーマニア出身で、スコットランドの学校に通ってスコティッシュを話すから」といったスコットランド人である理由が書かれている。

コットランドのアイデンティティとして強調される傾向が見られる。

2013年のスコットランドのイギリスからの独立を問う住民投票には、16歳以上の居住者が参加することができた。シティズンシップ教育で取り扱うテーマとして、スコットランド独立は重要なテーマだが、教師が中立性をどう保つかをめぐる議論があった。なお、この住民投票における18～24歳の投票率は54%で、全体平均の85%より大幅に低かった。これに対し、シティズンシップ教育の学習中にあたる16・17歳の投票率は75%であった。

*

スコットランドとイングランドのシティズンシップ教育は、お互いに影響を与え合いながらも、異なる道を歩んできた。スコットランドは、スコットランドの独自性を強調しつつ、ヨーロッパやより広域な世界と関わるグローバル・シティズンシップの観点に立っている。一方、イングランドのシティズンシップ教育においてはEUやヨーロッパへの言及が少なくなり、英国的価値などナショナルな側面を強調する傾向が見られ、スコットランドとの教育政策における差異は一層際立ってきたように見える。市民の範囲をどこに定めるのか、シティズンシップの最も重要な次元はローカルかナショナルか、あるいはグローバルかという問いは、日本においてシティズンシップや主権者教育を考える際にも重要な点である。スコットランドとイングランドのシティズンシップ教育がどのように変容していくのか、今後が注目される。

協会からのお知らせ

■明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援を検討いただければ幸いです。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

明るい選挙推進サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

①(資本金等の額×当期の月数/12×2.5/1,000+所得金額×2.5/100)×1/4

②(資本金等の額×当期の月数/12×3.75/1,000+所得金額×6.25/100)×1/2

サポート企業として登録いただいている団体

- ・株式会社日本選挙センター(東京都千代田区)
選挙事務に関わる商品のトータルサポート
- ・株式会社ムサシ(東京都中央区)
名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか
- ・株式会社ジック(横浜市)
各種調査研究・交通事故損害調査業務、生命保険・損害保険代理店業務
- ・株式会社新みらい(茨城県つくばみらい市)
土木・建築・耐震補強工事、技術開発
- ・株式会社青森三春漬物工場(青森県青森市)
漬物製造・販売
- ・医療法人健佑会(茨城県つくば市)
整形外科・リハビリを中心とした病院、老人保健施設、居宅介護支援
- ・社会福祉法人康済会(岩手県雫石町)
生活介護、施設入所支援、訪問看護、短期入所、デイサービス
- ・株式会社アクス(横浜市)
自動車事故損害調査、行政等を対象とする調査研究

市区町村明推協研修会等開催支援事業

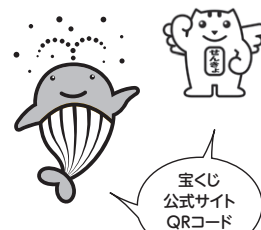
協会では、市区町村明るい選挙推進協議会等が開催する研修会・講演会を支援するため、講師の謝金・旅費、会場費などの全部又は一部を助成しています。令和3年度から助成額の上限を15万円から17万円に引き上げています。4年度も実施しますので、ぜひご活用ください。詳しくは協会HPをご覧ください。

表紙ポスターの紹介 明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞(令和3年度)

下野 晴基さん 滋賀県日野町立必佐小学校1年

令和3年度の明るい選挙啓発ポスターコンクールに、全国の小中高校生から多数の作品を応募いただきました。ありがとうございました。支援いただいた学校関係者のみなさまにも感謝申し上げます。中央審査会の開催を当初10月に予定していましたが、衆院選と重なり、12月23日に実施しました。今号以降、大臣賞作品を紹介します。

編集後記 特集では10月に実施された衆院選について執筆いただきました。「政党を選択する客観的な判断基準が乏しかった」「投票参加をよびかけるハッシュタグが広がったが投票率は前回衆院選をわずかに上回った程度」「偽情報対策が本格化しないなかで政治の情報発信が高度化している」など、主権者教育で取り組むべきことを改めて示唆いただきました。「現状維持的な結果となった今回の衆院選は、後年には日本政治にとって意外なほど大きな転換点だったと位置づけられるかもしれない」とも。



編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈Twitter〉<https://twitter.com/Akaruisenkyo>
〈メールアドレス〉info@akaruisenkyo.or.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

贈らない 求めない 受け取らない



～政治家の寄附禁止～

政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)と

私たち有権者とのつながりはとても大切です。

しかし、金銭や品物でそれが左右されるのでは、いつまでたっても
明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

寄附とは

寄附とは、金銭、物品などの供与またはその約束で、党費や
会費、町内会費など規約に定められたものや、物を買ったと
きの代金の支払いなどの債務の履行以外のものを言います。

政治家の寄附禁止とは

政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)が、選
挙期間中に限らず、選挙区内にある者に対して寄附をするこ
とは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されてい
ます。

※政党その他の政治団体や親族(6親等以内の血族及び3親等以内の姻族)に対
するもの、政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償(食事・食料
の提供を除く)は、禁止の対象から除かれます。

政治家が役職員または構成員となっている会社や団体が、選
挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が
類推されるような形で寄附をすることも禁止されています。

政治家の後援会が、選挙区内にある者に対して行う寄附も、
同様に禁止されています。

有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止されています。

イベント関係

お祭りやスポーツ大会への 寄附や差し入れも

寄附に当たり禁止されています。



行く予定のないイベントのチケットを 購入することも寄附に当たり禁止されています。



忘年会や新年会などの会合に、予め決められた会費を支払うことは問
題ありません。会費が設定されていない場合、実費を支払うことは可
能ですが、見込み額を払うのは寄附に当たり禁止されています。

『時候のあいさつ』などにも制限があります。

政治家が選挙区内にある者に年賀状(喪中による欠礼状も含む)や暑中見舞、クリスマスカードなどの時候のあいさつ状(電
報・ファックスも含む)を出すのは、答礼のための自筆によるもの※以外は禁止されています。また、政治家や後援団体が
選挙区内にある者に対し、慶弔(年賀や暑中・寒中や人の死亡など)や激励(地元高校の野球部への激励など)、支援への

こんなことが 寄附に当たるので注意しましょう!

冠婚葬祭

葬式への花輪や供花は

寄附に当たり禁止されています。



政治家から選挙区内にある者への祝儀や香典も寄附に当たりますが、
政治家本人が披露宴・葬式に出席して渡す
場合は、例外的に処罰の対象にはなりません。

秘書が代理で出席して渡す場合や、 事前・事後に届けるものは

寄附に当たり処罰の対象となります。



- 予め定められた披露宴の会費を支払うことはできますが、
見込み額を支払うことは寄附に当たります。
- 祝電や弔電は寄附に当たりません。
- お布施について、読経など役務の対価と認められるものは
寄附に当たりません。
- 香典返しについて、その地域で社会習慣として定着している場合、
もらった額の半額程度であれば寄附に当たりません。

贈答品やお祝い、お見舞いなど

お歳暮やお中元、 入学・卒業祝い、出産祝い、 開店祝いの花輪、 旅行への饂飩、 バレンタインデーやホワイトデー

など、慣習として行われているものも
寄附に当たり禁止されています。



病気や怪我に対するお見舞いも 寄附に当たり禁止されています。

その他

- 被災地支援であっても、政治家が自身の選挙区内の自治会等が
行う募金に応じることは寄附に当たり禁止されています。
- 政治家が自身の選挙区内で行われるバザーに物品を
提供することも寄附に当たり禁止されています。
- 政治家が自らの報酬やボーナスの一部を返納すること
も寄附に当たり禁止されています。※減額には、報酬条例等の改正が必要になります。
- 政治家が自身の選挙区に対して「ふるさと納税」を行うこと
も寄附に当たり禁止されています。

感謝、災害見舞などを意図して、新聞・雑誌・テレビ・ラジ
オなどで有料広告(いわゆる名刺広告など)を出すと
処罰されます。このような広告を出すように
求めることも禁止されています。

※自筆をコピーしたもの、
署名のみ自書したもの、
代筆のものは自筆には
当たりません。





宝くじ桜



一輪車



ドリームジャンボ
絵本



宝くじは、



図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちでみなさまの豊かな暮らしに役立っています。



救急普及啓発
広報車



遊具



移動採血車



青色回転灯
パトロール車



下水道啓発
パンフレット



自然公園案内
映像展示設備



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jila-takarakuji.or.jp/>